



市章

# 大津市公報

令和8年6月1日  
号外(第42号)

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目次

### ○ 告

- 127 大津市民体育館条例等に基づく使用料等に係る指定納付受託者の指定について…………… 1
- 128 大津市手数料条例に基づく個人印鑑に関する証明書等の交付に係る手数料に係る指定納付受託者の指定について…………… 1
- 129 大津市手数料条例に基づく個人印鑑に関する証明等に関し徴収する手数料に係る指定納付受託者の指定について…………… 2
- 130 大津市歴史博物館条例に基づく観覧料及び特別観覧券の料金等に係る指定納付受託者の指定について…………… 2
- 131 駐車場として賃貸する土地の賃貸料に係る指定公金事務取扱者の指定について…………… 3
- 132 大津市生涯学習センター条例に基づく観覧料等に係る指定納付受託者の指定について…………… 3

## 告 示

### 大津市告示第127号

次のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐藤 健 司

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地  
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号デジタルゲートビル10階
- 2 指定納付受託者に指定した日  
令和8年4月1日
- 3 指定納付受託者に指定した期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等
  - (1) 大津市民体育館条例(昭和54年条例第24号)第6条の使用料
  - (2) 大津市市民格技場条例(昭和61年条例第4号)第4条の使用料
  - (3) 大津市市民運動広場条例(平成4年条例第3号)第5条第1項及び第2項の使用料並びに同条第4項の実費相当額

### 大津市告示第128号

次のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐藤 健 司

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地  
株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 2 指定納付受託者に指定した日  
令和8年4月1日
- 3 指定納付受託者に指定した期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等  
次に掲げる書類の交付に係る手数料(当該書類の交付を郵便等による送付で行う場合にあつては、大津市手数料条例(平成12年条例第12号)第4条に規定する費用を含む。)とする。
  - (1) 個人印鑑に関する証明書

- (2) 身分証明書
- (3) 配偶者がいない者であることを証明する書面
- (4) 戸籍証明書
- (5) 住民票の写し
- (6) 磁気ディスクをもって調製された戸籍の附票に記録されている事項を記載した書類の写し

### 大津市告示第129号

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地  
ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 東京都品川区西五反田七丁目7番7号
- 2 指定納付受託者に指定した日  
令和8年4月1日
- 3 指定納付受託者に指定した期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等  
大津市手数料条例（平成12年条例第12号）別表に規定する次に掲げる事項に関し徴収する手数料
  - (1) 個人印鑑に関する証明
  - (2) 身分証明
  - (3) 埋火葬に関する証明
  - (4) 次に掲げる戸籍に関する証明等に関する事項
    - ア 戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の交付
    - イ 除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の交付
    - ウ 戸籍に記載した事項に関する証明書の交付
    - エ 除かれた戸籍に記載した事項に関する証明書の交付
    - オ 届出若しくは申請の受理の証明書又は戸籍法（昭和22年法律第224号）第48条第2項（同法第117条において準用する場合を含む。）の書類に記載した事項の証明書又は届書等情報の内容の証明書の交付
    - カ 戸籍法第48条第2項（同法第117条において準用する場合を含む。）の書類又は届書等情報の内容を表示したものの閲覧
    - キ 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行
    - ク 除籍電子証明書提供用識別符号の発行
  - (5) 次に掲げる住民票の写し等の交付に関する事項
    - ア 住民票の写し又は住民票の除票の写しの交付
    - イ 戸籍の附票（磁気ディスクをもって調製された戸籍の附票に記録されている事項を記載した書類を含む。）の写し又は戸籍の附票の除票（磁気ディスクをもって調製された戸籍の附票の除票に記録されている事項を記載した書類を含む。）の写しの交付
  - (6) 住民票又は住民票の除票に記載した事項に関する証明書の交付
  - (7) 住民票の閲覧
  - (8) その他の事項に関する証明のうち、戸籍、住民基本台帳その他市民部戸籍住民課において所管する事項に関して行うもの（前各号に掲げるものを除く。）
  - (9) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第34条第2項の規定（同法第73条第2項において準用する場合を含む。）に基づく自動車臨時運行許可申請に対する審査

### 大津市告示第130号

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 東京都品川区西五反田七丁目7番7号

2 指定納付受託者に指定した日

令和8年4月1日

3 指定納付受託者に指定した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

- (1) 大津市歴史博物館条例（平成2年条例第1号。以下「条例」という。）第4条第1項の観覧料及び同条例第4項の特別観覧券（特別展示前売観覧券及び定期券に限る。）の料金
- (2) 条例第5条第2項の博物館資料の特別利用に係る使用料
- (3) 条例第6条第2項の企画展示室の使用に係る使用料
- (4) 大津市歴史博物館の有償刊行物等の売払代金

**大津市告示第131号**

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の指定公金事務取扱者を指定したので、同項の規定により告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地

浜大津都市開発株式会社 大津市浜大津四丁目1番1号

2 指定公金事務取扱者に指定した日

令和8年2月10日

3 指定公金事務取扱者に指定した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日

令和8年2月10日

5 指定公金事務取扱者が行う公金事務に係る歳入等又は歳出

次に掲げる駐車場として賃貸する土地の賃貸料

- (1) 大津市唐崎二丁目3462番8
- (2) 大津市御幸町108番
- (3) 大津市御幸町111番6
- (4) 大津市逢坂一丁目248番5
- (5) 大津市西の庄417番ほか
- (6) 大津市膳所二丁目350番4
- (7) 大津市本丸町36番19

**大津市告示第132号**

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 東京都品川区西五反田七丁目7番7号

2 指定納付受託者に指定した日

令和8年4月1日

3 指定納付受託者に指定した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

- 大津市生涯学習センター条例（平成4年条例第2号）第10条第1項及び第2項の観覧料並びに同条第3項の前売券の料金